

平成30年度 奈良県立五條高等学校（賀名生分校）学校評価計画表

<p>学校経営方針</p>	<p>「行きたい」「行かせたい」「来てよかった」と思える魅力ある学校づくり ～「夢」「希望」そして「挑戦」～</p> <p>本校では、将来の目標を見据えて、「社会で自立して生き抜く力の育成」を目指し、「未来につながる確かな学力」、「豊かな心で人と連なるコミュニケーション能力」、「困難に打ち克つ体力・忍耐力・規範意識の向上」に努める。そのため生徒それぞれに、「夢」、「希望」、そして「挑戦」をキーワードとして生徒自らが主体的に取り組む態度を育成する。</p>	<p>総合評価</p>			
<p>前年度の成果と課題</p>	<p>これまで、創造的で独創的な多くの取組みを積極的に実践することによって ①『学校の魅力づくり』 ②『入学生徒の確保』 を学校経営の主眼として学校の活性化に取り組んできた。今、奈良県南部・地元五條市等の少子化の進行で不安定要素が大きくなっている。今までの取り組みを通して明らかになった課題を整理する中で、農業の担い手の育成やスキルアップを図るなどの改善点が見えてきた。 平成30年度から全国募集を始め、新たな学校として生まれ変わるため、その「魅力向上計画」を検討してきたが、県内外から入学する生徒・保護者や地域の期待に応えるべく、計画の充実を図る必要がある。</p>				
<p>本年度の重点目標</p> <p>具体的目標 ○主な具体的方策</p>	<p>評価の指標（担当）等</p>	<p>自己評価</p>	<p>成果と課題</p>	<p>改善方策等</p>	<p>学校関係者評価</p>
<p>1 「社会で自立して生き抜く力」の育成</p> <p>(1) 確かな学力の育成 ①静かで落ち着いた学習環境づくり ○学習活動の工夫を図る。 ②魅力ある授業の創造 ○基礎・基本の定着 ③コミュニケーション能力の向上 ④計画的・系統的な進路指導 ○進路目標の早期決定・キャリア教育の充実</p> <p>(2) 豊かな心の育成 ①積極的生徒指導の推進 ②人権教育の推進 ③規範意識の醸成 ④地域貢献活動による生徒の主体的活動の推進 ⑤現場実習等により社会性の醸成と正しい勤労観の育成</p> <p>(3) 体力の向上、忍耐力の育成 ①心身の健康保持、増進 ②体験活動の充実と忍耐力の育成</p>	<p>⇒生徒アンケート「授業や課題、小テスト等に取り組むことで、うまく学習を進めることができている。」(教務部) 30年度<目標:80%></p> <p>⇒保護者アンケート「授業の内容や進め方に満足している」(教務部) 30年度<目標:80%></p> <p>⇒生活体験発表会への参加 (教務部) 30年度<目標:全員></p> <p>⇒生徒アンケート(第4学年)「自分の希望する進路実現ができた」(進路指導部) 30年度<目標:90%以上></p> <p>⇒生徒アンケート(全学年)「生徒一人ひとりの進路に応じて、丁寧な指導が行われている」(進路指導部) 30年度<目標:90%></p> <p>・各実習及び地域貢献活動等を通じた規範意識の醸成</p> <p>⇒生徒アンケート「生徒会・ボランティアの活動は活発で、関心が持てる内容である」(生徒指導部) 30年度<目標:80%></p> <p>⇒事故件数・違反件数 (生徒指導部) 30年度<目標:0件></p> <p>⇒部活動加入率 (生徒指導部) 30年度<目標:50%></p> <p>⇒各体育行事の参加率 (保健体育部) 30年度<目標:90%></p>				
<p>2 外部との連携・情報発信の強化</p> <p>①五條市・五條市教育委員会・地元自治会・老人会等との連携 ②地元幼稚園との連携強化 ③学校・家庭・地域・関係機関との連携強化 ④入学希望者数の確保 ⑤ホームページの充実</p>	<p>⇒地元行事への積極的参加 30年度<目標:4回></p> <p>⇒農業クラブ・家庭クラブとの交流強化 30年度<目標:10回></p> <p>⇒学校行事への育友会会員の参加者数 (総務部) 30年度<目標:40%></p> <p>⇒学校ブログ年間更新回数 (総務部) 30年度<目標:200回></p> <p>⇒ホームページでの情報発信 (総務部) 30年度<目標:年間20回></p>				

3 学校改善のための継続的・創造的な取組み							
①新たなスクールアイデンティティの構築	⇒啓発活動(分校部会)の回数	30年度<目標:年間4回>					
②コミュニティ・スクールによる学校改革 (学校運営協議会)	・平成29年5月～平成30年2月実施						
③地域に根ざし、共に歩む学校づくりと改善プラン (スクールカウンセラー・スーパーバイザーの単独配置)	⇒生徒アンケート「先生は親身になって接してくれ、気軽に相談できる」 (生徒指導部)	30年度<目標:80%>					
○支援を必要とする生徒やその保護者を対象に、カウンセリングを受ける機会を広げる。	⇒生徒アンケート「生徒に人権を尊重する態度を身に付けようとしている」(人権教育部)	30年度<目標:95%>					
④北海道現場実習の継続 ○北海道実習参加認定評価委員会における参加者の決定等	⇒受入農家評価(教務部)	30年度<目標:90%>					
⑤魅力向上計画の推進・協力	⇒プロジェクト会議への参加	30年度<目標:6回>					

各分掌等の評価計画

分掌等	具体的目標	具体的方策	評価の指標等	自己評価	成果と課題	改善方策等	学校関係者評価
総務部	2-⑤ ○学校関係者への情報発信の充実に努め、積極的な意見聴取を行うことにより、学校・家庭・地域の連携をより強化する。	・育友会・同窓会等との連携を密にし、学校運営に対する協力・援助を求める。 ・育友会役員会の在り方を工夫し、参加しやすい状況を確認する。	・育友会・同窓会の定例会に参加し、機会に応じて学校との交流を図る。 ・育友会の学校行事への参加意識を高める。 30年度<目標:30%>				
	3-⑤ ○中学生やその保護者を対象に賀名生分校の魅力情報を発信する。	・賀名生分校紹介のパンフレット等を作成する。 ・学校説明会(中学校・保護者等)を開催する。	・五條高校パンフレットに加え、分校独自のパンフレットの内容を検討し、改訂する。 ・機会あるごとに説明会を開催し、中学校訪問等も実施し、賀名生分校の特色を理解してもらう。(年間5回以上)				
	3-② ○中学生に本校の様子について体験できる機会を提供する。	・中学生の高校見学を開催する。	・8月第3土曜、12月第1土曜に開催する。 30年度<目標:10人>				
	2-① ○地元幼稚園との交流。	・学校へ招待したり、定期的に訪問し、交流の機会を設ける。	・ふれあい健康祭や、食育活動・農業実習等、機会に応じて交流を図る。(年10回以上)				
	2-⑤ ○学校ホームページやブログを充実させる。	・学校Webページの充実に努め、保護者等にリアルタイムで学校の状況を伝える。	・生徒の様子をリアルタイムで伝え、情報をタイムリーに発信する。内容の充実に努め、アクセス数を増やす。 30年度<目標>:月3,000件				
教務部	1-(1)-① / 1-(1)-② ○座学と実習の時間割配置の工夫	・豊かな自然を生かし、落ち着いた環境づくりを学習に取り組める環境づくりに努める。 ・各教科・科目とも基礎・基本の確実な定着を図り、一人ひとりの生徒のもつ能力を最大限発揮できるよう、指導法・教材の工夫改善を行う。	・落ち着いた環境の中、シラバスによる「わかる授業」を展開し、主体的に学ぶ姿勢づくりに努め、出席率の向上をめざす。 29年度 90.0% → 30年度<目標:95%>				
			・「学習の仕方」が身に付く授業を目指し、成績不振科目保持率の減少に努める。学期末等には補充学習を実施する。 29年度 13.0% → 30年度<目標:10%>				
			・学校行事等の意義の確認を徹底し、出席率の向上を図る。 29年度 93% → 30年度<目標:95%>				
	1-(1)-③ / 1-(2)-④、⑤ ○地域との連携による社会性の醸成などに努める	・多様な学習形態、個に応じた指導の改善・充実に努める。 ・「魅力的で活気ある学校」を創造し、しっかり登校できる生徒を増やし、生徒にとって輝きのある学校を目指す。	・家庭・地域等を含めて、広く学習の場とする。特に地域との連携活動を、28年度の約13項目から、15項目へと生徒や保護者に説明できる適切な評価を行う。 ・教育課程上のみならず、様々な学習機会を通して、生徒の育成を図っていく。				

生徒指導部	1-(2)-③ ○規範意識の向上と基本的な生活習慣の確立。	<ul style="list-style-type: none"> 全体指導や個別指導、家庭との連携を通して、服装・生活態度・礼儀・挨拶・時間の遵守など日常生活に拘わる基本的ルールを守る姿勢を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 昇降口指導（服装・頭髪等）を年10回以上行う。 特別指導（訓戒）の件数を昨年以下（年間3件）におさえるよう日々の指導に努める。 					
	3-③ ○複雑で多様化している生徒とそれに伴う問題行動の多様化に対する指導の確立。	<ul style="list-style-type: none"> 教員間の報告・連絡・相談を重視し、諸課題について教員間の共通理解をはかる。 いじめの防止等のための基本方針に基づき、いじめの防止、早期発見につとめ、組織的な対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 問題行動などの早期発見のため、登下校、授業中、放課後などの巡視を徹底する。教室の戸締まり、貴重品の管理など生徒自身の自己管理を促す。 個人別生活カードの円滑な運用を図る。 問題事象については、メモをとり保存することを徹底する。 					
	2-③ ○保護者や各関係機関との連携をとり、生徒の状況に応じた適切な指導を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 保護者との連絡・連携を密にする。 各関係機関との連携を密にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月の家庭訪問では、指導方針についての理解を求めるとともに、生徒の状況についての把握に努める。 生徒への声かけを積極的に言い、円滑な人間関係を築いて、生徒の抱える問題の把握につとめる。 生活安全・規範意識の向上に関する講演会や研修を年1回以上開催する。 					
	2-③ ○安全教育の推進。	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理や安全についての意識を高め、防犯や不審者の対応についての理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 警察、消防署、各医療機関などと連携を図り、交通安全教室や薬物乱用、救命救急、大災害、防犯や不審者の対応について、学期ごと（年3回以上）に講演会、危機管理マニュアルを随時確認する。 					
進路指導部	1-(1)-④ ○計画的・系統的・組織的に進路指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> より早い時期から卒業後の進路を意識させるホームルーム活動や、進路相談を実施する。「進路のしおり」（仮称）を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業までに全員の進路保障をする。 年間計画に沿って、ホームルームで進路指導を実施するためのワークシートを準備する。 面接指導を目的とした職員研修を実施する。 					
	1-(1)-④ ○多様な生徒一人ひとりの進路の実現に向けて、明確な目的意識を持って生活させる。	<ul style="list-style-type: none"> 進路相談や意識調査を実施し生徒の希望を探り、意識を高める。 多様な生徒の進路を保障するため、関係機関との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 進路指導室を有効に活用し、随時、個別に相談を受けることができる態勢を整え、利用状況を記録する。 支援が必要な生徒を安定した雇用(福祉就労A)に結び付ける手だてを構築する。 					
	1-(2)-⑤ ○望ましい勤労観、職業観を身に付けさせる。そして、早期離職を未然に防ぎ、就職先への定着を高めキャリアを積ませる。	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生のフォローを実施し、卒業生とその上司の意見を聴き、早期離職の防止を目指すと共に、進路指導にフィードバックさせる。 職場体験、インターンシップを適切に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧担任への協力を求め、定期的に状況調査を実施と卒業生就職先への訪問により可能な限り現状を把握し、記録を残す。 職場体験・インターンシップの受け入れ先を新規に開拓し、生徒のニーズに対応する。 事前指導・振り返りを充実させて、より、その効果を高める。 					
人権教育部	1-(2)-② ○職員の人権意識の資質向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育推進に関する職員研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議時の研修として、ホームルーム指導案の検討等をおこなう。 県主催の研修会等の案内、参加を呼びかける。 					
	1-(1)-③/1-(2)-② ○生徒の人権意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒一人ひとりの自尊感情を高める。 生徒のコミュニケーション能力を高め、対人関係づくり、他者理解の力を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権ホームルーム（5月、11月）の実施。 ホームルーム時に人権作文を書かせる機会をつくる。 校内映画会等で人権に関わる作品を取り上げる。 人権ホームルームだけでなく、さまざまな学校行事を通して、生きる力を養う。 					
	3-③ ○特別支援教育の向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする生徒の把握を職員間での情報共有を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問や中学校訪問を実施して、支援を必要とする生徒の把握に努める。 職員会議時に研修会を開き、支援を必要とする生徒に関する情報の共有を図る。 授業等においては、担任と連携をしながら、分かる授業の展開に努める。 県主催の研修会等の案内、参加を呼びかける。 					
第1学年	1-(2)-③ ○基本的な生活習慣を確立させる。	<ul style="list-style-type: none"> 高校生としての自覚と基本的な生活習慣を身に付けさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問や寮長（舎監）との面談を実施し、家庭や寮との連携を図り、欠席・遅刻の減少に努める。 					
	1-(1)-①/1-(2)-③ ○基礎学力を身に付けさせる。	<ul style="list-style-type: none"> 授業の大切さを理解させ、学習に取り組む姿勢の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 考查点だけでなく、日々の授業の様子や提出物等も成績として評価されることを理解させ、日々の授業を大切に、各教科の欠課時数を減らすとともに、ノート、プリント等の課題に積極的に取り組ませる。 					

第2学年	1-(2)-③ ○規範意識を高める。	・きちんとした言葉遣い、身なり、礼儀作法を身に付けさせ、自律心を養う。	・担任が意識改革をし、率先垂範する。					
	1-(1)-③ ○他人を思いやる心を持たせる。	・各自が2年生4名の一員であることを自覚させ、連帯感を持たせ、社会性を育む。	・日常的に生徒の観察を行い、状況に応じて積極的に関与する。					
	1-(1)-④ ○卒業後の進路を意識させる。	・職場体験実習等に積極的に参加させ、職業意識を持たせ、生きる力を育む。	・職場体験実習に全員の参加を促す。					
第3学年	1-(1)-①/1-(2)-③ ○規範意識と基本的な生活習慣を確立させる。	・社会人として必要な礼儀作法や規範意識を身に付けさせる。	・場をわきまえ、他者を思いやる言動ができるようになる。 ・修学旅行などを通して集団行動、規範意識を身につけさせる。					
	1-(1)-③ ○学習方法と表現力の向上を図る。	・学ぶ方法や学んだことの表現方法を身に付けさせる。	・座学、実習を関連させて学んでいるか、学んだ事柄を自分の言葉で伝えられるかの確認に努める。					
	1-(1)-④ ○進路目標を具体的にさせ、その実現に向けて取り組ませる。	・進路目標を主体的に模索し、その実現に向けて取り組ませる。	・進路に関する希望や意志を随時確認する。 ・職場体験やオープンスクールに参加させる。					
第4学年	1-(2)-③ ○最高学年としての自覚と責任をもたせるように指導する。	・下級生の模範となる生活習慣・生活態度を確立するとともに、自身の生活習慣を振り返らせる。	・年間欠席総数の減少に努める。					
	1-(1)-④ ○進路実現へ向けて充実した指導を図る。	・北海道現場実習や就業体験を通して、正しい勤労観・職業観を養う。 ・生徒の適性や可能性を活かした進路指導を行う。	・生徒、保護者の考えを十分に踏まえた上で、進路指導を進める。 ・進路先のミスマッチがないように、必ず会社見学を行ってから試験に臨ませる。					
	1-(2)-③ ○社会人となるための心構えや態度の向上を図る。	・挨拶の励行や時間を守ることの大切さを徹底するとともに、高校生としての服装や言葉づかいを指導し、卒業後に備えさせる。	・最高学年として、他学年の手本となれるような行動ができるようになる。					
農業科	1-(1)-② ○基本的な農業技術の定着を図る。	・実験実習を重視し、実践的な授業を展開する。 ・生徒が積極的に学ぶことができる、安心・安全な農場づくりに取り組む。	・実験実習を50%以上行う。 ・各分野の教材を80%以上整備する。					
	1-(2)-④, 1-(2)-⑤ ○地域農業の状況や課題に関する学習内容の充実を図る。 ○北海道現場実習、地域農家での実習を充実させる。	・農家での実習により、技術だけではなく、勤労観や経営観を育成する。 ・安全な食料供給、環境に配慮した栽培技術についての関心を高め、食育活動につなげる。	・地域の農業関連施設での活動、実習を年間5回以上行う。 ・地元農家での実習を年間20回以上実施する。					
	1-(3)-② ○農業クラブ活動の充実を図る。	・各競技会にむけた取り組みを強化し、地域行事などに積極的に参加する。	・県連盟競技会、発表会に3部門以上参加し、近畿大会に出場する。 ・地域の伝統行事に積極的に参加する。					
家政科	1-(1)-② ○基礎的技術の定着を図る。 1-(2)-④, 2-①, ②, ③ ○家庭クラブ活動の自主的参加を促す。	・実習主体の授業を心がけ、体得的な学習によりやる気を起こさせ、基礎的な技術の定着を図り、能力に応じた技術の習得を目指す。 ・地域に密着した家庭クラブ活動を通じて、自主的に取り組む姿勢、社会性や奉仕の精神を育む。	・実習を重視し、年間授業の1/3以上実習を行う。 ・家庭クラブ活動への参加率100%。					